

作成日：令和2年1月10日

労働者派遣に関する情報提供

(第18期) 平成30年10月～令和元年9月

1. 派遣労働者の数	75 人	(令和元年9月30日時点)
2. 派遣先事業所数	5 社	(令和元年9月30日時点)
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	28,900 円	1人1日(8時間) 当たり
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	19,100 円	1人1日(8時間) 当たり
5. マージン率	33.9 %	$\frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}}$

※マージン率には社会保険料、福利厚生費、教育訓練に要する経費等が含まれています。

【教育訓練】

- ・安衛法第59条の規定に基づく安全衛生教育
(業務内容・健康リスク・作業環境・緊急時・交通安全)
- ・キャリアアップに資する教育訓練
(基礎教育・PC操作・専門技術・管理能力・資格取得)
- ・その他の教育訓練
(派遣事業制度・情報セキュリティ・コンプライアンス・関係法令・倫理)

※会社の指示で行う教育訓練等については有給かつ無償。なお、それに係る交通費は会社が負担する。

株式会社 トーホーエンジニアリング